

4. サテライト型小規模多機能型居宅介護事業 所の整備方針について



加賀市健康福祉部長寿課

平成 29 年 10 月 26 日

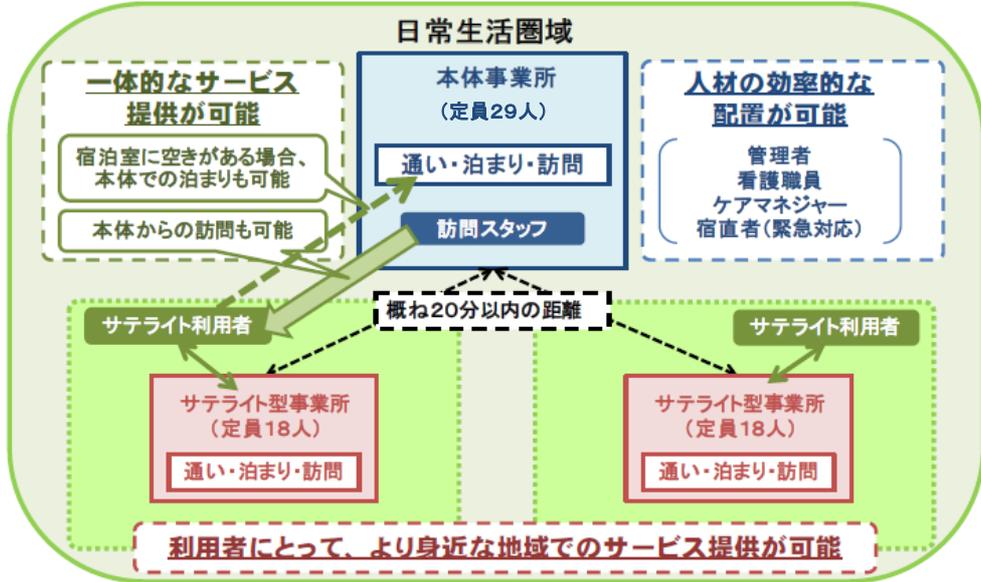
既存及び新規のサテライト型小規模多機能居宅介護事業所の検討について

「未整備地区に小規模多機能型居宅介護の整備を進める場合に、『サテライト型の小規模多機能型居宅介護』を合わせて検討するものとします。」(第6期計画より)



より身近な地域でのサービス提供を図るため、国の基準に準じて
加賀市のサテライト型事業所の設置基準を検討

【サテライト型事業所における具体的な事業運営イメージ】(国の基準)



小規模多機能型居宅介護事業所の定員数の検討について

国の示す2025年の小規模多機能型居宅介護事業所の整備目標

人口1万人規模の日常生活圏域(中学校区)に対し2事業所(≒人口5,000人に対し定員25名の事業所1つ)

医療・介護制度改革について 社会保障と税の一体改革調査会総会資料より抜粋(H23.11.16)

①小規模多機能型居宅介護の利用者の88.8%は後期高齢者(加賀市の平成29年4月提供実績より)
 ②2025年の後期高齢化率(全国推計)は17.8%
 ⇒後期高齢者人口890人(5000人×17.8%)に対して定員25名の事業所1つを想定



日常生活圏域ごとに定員数を算出

平成29年 (2017年)	圏域	大聖寺	山代	片山津	橋立	動橋	作見	山中	市全域
	事業所数	3	3	2	1	2	2	1	14
現在の定員数 ①	79	74	54	24	47	50	24	352	
後期高齢者数	3,086	2,624	1,525	503	852	994	1,673	11,257	
必要定員数 ②	87	74	43	14	24	28	47	317	
差引 ①-②	-8	0	11	10	23	22	-23	35	

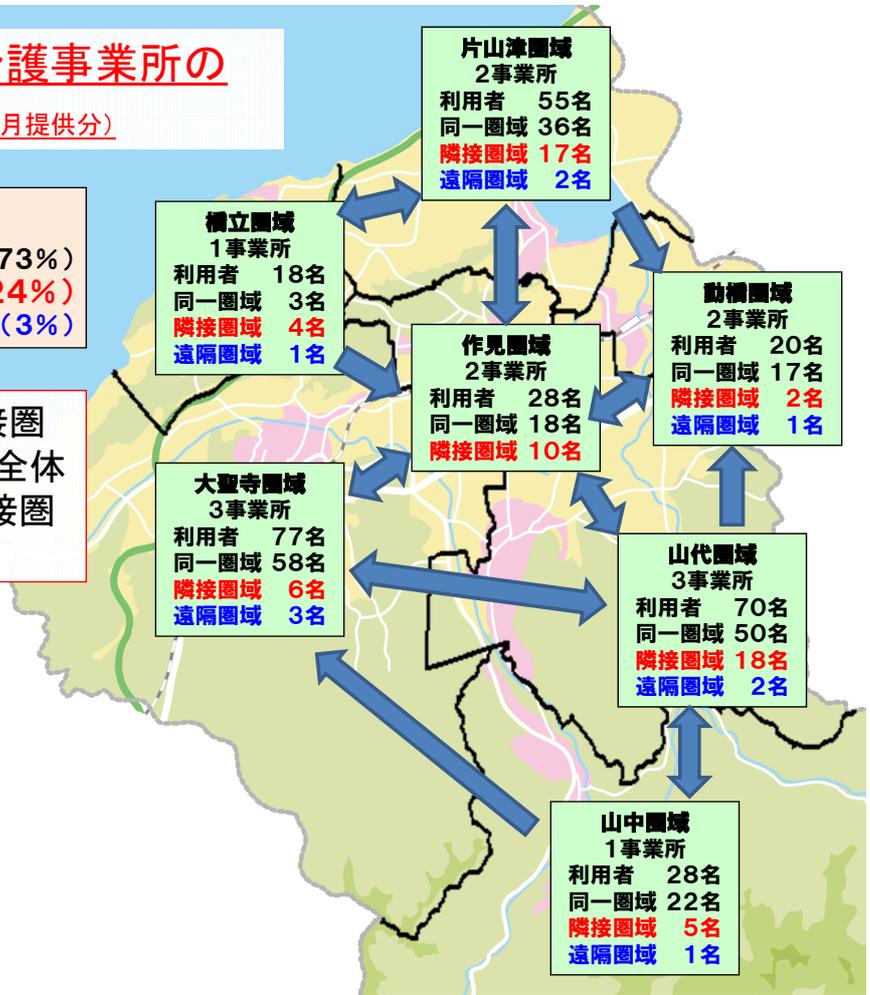
平成37年 (2025年)	圏域	大聖寺	山代	片山津	橋立	動橋	作見	山中	市全域
	事業所数	3	3	2	1	2	2	2	15
定員数 ①	79	74	54	24	47	50	49	377	
後期高齢者数	3,748	3,284	1,757	596	1,082	1,350	1,793	13,610	
必要定員数 ②	105	92	49	17	30	38	50	382	
差引 ①-②	-26	-18	5	7	17	12	-1	-5	

小規模多機能居宅介護事業所の

圏域別利用者数 (H29.4月提供分)

全14事業所	利用者296名
同一圏域からの利用者	214名 (73%)
隣接圏域からの利用者	72名 (24%)
遠隔圏域からの利用者	10名 (3%)

すべての圏域において隣接圏域からの利用者があり、市全体では概ね同一圏域及び隣接圏域の利用者である。



サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所の設置の考え方(転換の場合)

既存事業所からサテライト型への転換について(平成30年4月以降)

サテライト化により登録定員(最大18人)が減少する場合でも、通い・訪問・宿泊の基本的機能は維持し、原則として利用者が提供側の都合で使う事業所が変わらない体制を維持する。

管理者等の人員については兼務可能とすることで貴重な人材の活用を図る。

転換の主な条件

- ① 本体と合わせた登録定員が直近の登録人数を下回らないこと
転換により利用できなくなる利用者が発生しないこと。
※圏域ごとの稼働状況により定員を減らしてよいか個別に判断する
- ② 宿泊機能は維持すること
サテライト型事業所の登録者は原則、当該サテライト型事業所に宿泊させること。
- ③ 本体事業所と同じか隣接する日常生活圏域にあって概ね20分以内の距離にあること
- ④ 本体1か所につきサテライト1か所まで
※将来的に運営状況を確認し支障がない場合は2か所目の設置可否を検討する

サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所の設置の考え方(新設の場合)

小規模多機能型居宅介護事業所の公募について

小規模多機能型居宅介護事業所の公募の際には本体又はサテライトのどちらでも応募可とすることを基本とする。



第7期での小規模多機能型居宅介護事業所の整備について適用する

公募の主な条件

- ①本体又はサテライト型のどちらでも応募可
- ②応募内容の評価においては本体としての応募事業者に加点する
サテライト型より機能性の高い本体としての整備を促進する。
- ③本体として応募した場合には3年間はサテライト化を認めない
- ④サテライト型として応募した場合でも1年間は専従かつ常勤の管理者を配置する

※具体的な人員基準等については国の基準改定を確認して決定します。

サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所の設置の考え方(今後の検討)

今後の検討事項について

地域密着型サービス等が少ない地区でのサービス基盤整備におけるサテライト型事業所の活用を検討する。

(検討の例)

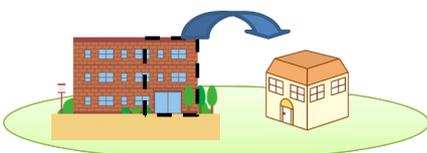
既存小規模多機能型居宅介護事業所からの切り出し



想定する主な条件

- ①本体事業所と同一圏域内で地域密着型サービス等が少ない地区での整備であること
- ②登録定員の合計は原則増加しないこと
増加する場合は圏域内の需給状況により判断。
- ③訪問機能は必須とする
通いを中心としながら訪問機能も確保する。

他サービス種類からの転換
(切り出し含む)



想定する主な条件

- ①本体とする小規模多機能型居宅介護事業所と同一圏域内で地域密着型サービス等が少ない地区での整備であること
圏域内の需給状況により整備場所等について協議する。
- ②保険料への影響を考慮する
1人当り給付額が少ないサービスからの転換の場合は定員や実利用人数を考慮し保険料の増とならないように配慮する。
- ③訪問機能は必須とする
通いを中心としながら訪問機能も確保する。